

第三部 教育基本計画

第1章 教育に関する基本的な考え方

1 はじめに

前回の計画策定に当たっては、「黒潮町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」「同総合戦略」に掲げる、人口減少対策、人づくり、ふるさとを次世代に引き継いでいく取組み、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえるための取組みについて、「保育行政、教育行政、学校教育は何をしなければならないか、取り組むべきこと」を柱とし、本町としての教育基本計画を定めたものである。

このことを受け、令和7年度から令和9年度における本町の教育行政を進めるうえで、「教育は子どもたち一人一人の幸せのためにある」を、大きな柱としたい。

保育所では、保育所は子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期にあり、その生活時間の大半を過ごす場でもあり、子どもが望ましい未来をつくりだす力の基礎を培い、また、芽生えてくる資質や能力を最大限伸ばせるよう、環境の整備、充実が重要である。

また、小中学校においては、子どもたち一人一人の学力を向上させることが責務と考え、そのためには、一つは、知識の量として語られる「基礎学力」。一つは、「人や社会と係わる力」と学力の考え方を大きく2つに整理する必要がある。

前者は、時代の流れの変化に対応する資質や能力が必要となり、学校では常に授業改善や、教育課程の見直し等が求められることになる。

また、後者においては、友だちと関わり合う力、思いやり・やさしさ、自分や様々な事象を表現する力、見えないものを心で見る想像力など、社会を生き抜いていくために欠かせない学力であると考え。この2つを学力の両輪とし、教育における不易と流行をしっかりと見極め、保育並びに学校教育行政に取り組んで行く必要がある。

さらに、子どもたちが学校に行くのが楽しみ、友だちと一緒に勉強や運動をするのが楽しみ、そんな楽しい学校づくりを進めるためには、風通しの良い職場づくりはもちろん、学校では常に授業改善に取り組んでもらうとともに、一方では、地域や家庭の力を積極的に借り、学校、家庭、地域をあげて教育に携わることが重要である。

最後に、保育所や学校を取り巻く教育環境は、本町のみならず、やるべき内容や解決しなければならない課題、そして、SNSやネット社会による今日的課題など、多岐にわたっているが、叡智を結集して一つひとつ、前に進めて行かなければならない。

2 黒潮町の教育

(1) 知の状況

- 近年、AI 技術の進歩など情報化が急速に進み、将来、子どもたちが就くことになる職業の在り方についても、技術革新等の影響により大きく変化してくる。子どもたちが予測できない未来、変化の激しい時代を生き抜くために、従来の知識を教え込む教育ではなく、知識や情報を活用できる思考力・判断力を育む教育でなければならない。

＜「全国学力・学習状況調査」等から見えてくるもの＞

- ① 話すこと・聞くことが課題
 - ② 読み取った問題を複数の条件に合わせた記述問題に関して定着傾向
 - ③ 情報を整理し、相手に正確に伝える力に課題
 - ④ 小学校は平均を少しずつ上回ってきているが、中学校の読み取り問題に課題
- 上記の課題に対して授業の中で対話や文章、データ等から内容を読み取ったり、聞き取ったりして比較し、接続語や具体例、データの数値や学習用語などをきちんと用いながら内容を説明する場面を意識して作ることが求められる。また、日常や学校生活の中からの課題設定、子どもの気づきをもとにした課題設定を授業で仕組んでいくことも求められる。

(2) 徳の状況

- 近年、急速に進む少子高齢化社会の中で、厳しい環境にある家庭の増加など、近年これらの問題がより深刻な状況となり、自分の将来に夢や希望を持つことが難しい環境の中で子どもたちは育っている。

＜「全国学力・学習状況調査」等から見えてくるもの＞

- ① 小学生の自己肯定感が上昇傾向
 - ② 学年が上がるにつれての自己肯定感が減少傾向
 - ③ 様々な要因によって学校を長期欠席する児童生徒が増加傾向
- 小学生から中学生へと成長し、家庭や進路、人間関係等の悩みが増える子どもたちの自己肯定感を育むために、達成感を感じられる機会をつくることや、自分がよりよく生きるために必要なことを探し、目標に向かって成長しようとする向上心を育てることが求められている。
 - 小学校において 2017(平成 29)年度から、中学校においては 2018(平成 30)年

度から、教科化された道徳について、「考え、議論する道徳」の授業の充実を図る取組みが各校で進められている。黒潮町道徳教育推進協議会を開き、各校の道徳推進教師によって、「考え、議論する道徳」に向けた取組みの共有や、地域ぐるみの道徳教育を推進するための取組みについて話し合い、道徳の実践力を高める取組みがなされている。

（３）体の状況

- 2017（平成 29）年の学習指導要領(体育科)では、児童生徒の生涯にわたる心身の健康の保持増進や豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成や体験的な活動を重視し、「する・見る・支える・知る」の多様な関わり方を通して子どもたちが運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことについて示している。

また、運動や健康について自他の課題を発見し、その解決に向けて思考・判断し、それを他者に伝える力を養うことも重視する内容になっており、子どもたちが自ら目標設定し、自己の体力向上や健康的な生活を送れるよう、努める授業構成が求められている。

- 近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れは、肥満・痩身・体力の低下につながるなど、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化している。また、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要となる。加えて、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、積極的に食育に取り組んでいくことが重要となってくる。

＜「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等から見えてくるもの＞

- ① 小中学校とも体力が全国及び高知県平均より高い傾向
- ② 保健体育の授業の満足感が高い
- ③ 小中学校男子の運動習慣が平均より高い傾向
- ④ 学校給食の導入により、身体づくりの基礎が安定

- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果において、黒潮町は小中学校とも体力が全国及び高知県平均を大きく上回っている。質問紙では、「運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることは好きですか。」「(保健)体育の授業は楽しいですか。」という問いに対して肯定的に答えた児童生徒が県や全国と比べて高い結果となっている。その中で、小学校では体育の授業外でランニングや体操を行っていることや、地元のスポーツクラブに所属していると回答した児童が多いこと、中学校では運動部

に所属していると回答した生徒が多くなっている。今後は、ICT を効果的に活用することにより、児童生徒が身体の動かし方を自ら考え、ポイントやコツを見つける探究的な授業展開の工夫が求められる。

- 学校給食が、2013（平成 25）年 5 月から町内の全校に広がり、安全・安心で、栄養バランスの取れた給食を提供することによって、健康的な体の育成につながっている。さらに、栄養教諭による食育指導、生産者との交流や給食、保護者対象の試食会などを行い、望ましい食習慣を身につけ、食生活が様々な人に支えられていることを学び、感謝する心を養うなど、食を通じた教育を実施している。

（４）就学前教育の状況

- 幼児教育（就学前教育）は、「生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要なもの」（教育基本法）であり、「保育所保育指針」等に基づき、各保育所等の創意工夫を生かした質の高い教育の実践が求められている。

＜保育現場の声等から見えてくるもの＞

- ① 家庭の子育て力の低下
 - ② 基本的な子育て支援が必要な家庭の増加
 - ③ 親の生活リズム（夜型リズム）からの悪影響
 - ④ 「オムツ」から「パンツ」への躰け指導が、家庭から保育所任せの増加傾向
 - ⑤ 「食べない」「寝ない」「言っても聞かない」等、最初からあきらめる家庭の増加
 - ⑥ スマホアプリ等を活用した子守家庭の増加
- そのため、保育所保育指針の確実な実施による教育内容や指導方法の改善・充実、人間関係を広げ体験や学びの充実に向けた保育所間交流、小学校教育との円滑な接続、保育業務の ICT 化が求められる。また、直接的・具体的な体験をさらに豊かにするための ICT の活用や、教職員の資質向上に向けた各種研修を構造化し、効果的な実施、各ステージに応じた研修機会の確保など、自己評価・関係者評価等の実施による運営の改善等の取組みが求められている。

（５）校種間の接続・連携

- 児童生徒に対する教育は、乳幼児期から小・中・高までの 18 年間を通じた育ちと学びの中で、その資質・能力が育成されなければならない。そのため、校種間の連携・接続が重要であり、特に、その後の子どもの成長に大きな影響があるとされる、保・小・中の学びを接続させることが重要と考える。

- 幼児教育と小学校教育においては、教育課程の構成原理など様々な違いを有することから、とりわけ義務教育の開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」は、保・小が意識的に協働して子どもの発達や学びをつなぐことにより、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要である。

＜保育、学校現場の声及びアンケート調査等から見えてくるもの＞

- ① ゆとりある校舎の活用
- ② 少人数による人間関係の固定化、刺激不足
- ③ 職員一人あたりの業務量の増加
- ④ 教育施設等（公園、文化施設 等）の不足
- ⑤ 子どもたちは黒潮町が好きだが、高校卒業後は県外志向
- ⑥ 地域の人の手足の足し過ぎで、子どもたちの途中の経過の認識不足
- ⑦ 子どもたちの課題意識から出発した総合的な学習の時間の工夫の必要性
- ⑧ 佐賀中学校区の、小中一貫教育の研究の推進

（6）教科横断的・探究的学習

- これからの社会は、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをつめるウェルビーイングの考え方が重要視されており、個人と社会のウェルビーイングは私たちの望む未来であり、共通の「目的地」とされている。
- 到達に向けて「人間は感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていけるのか、という目的を自ら考えだすこと」や「答えのない課題に対して、多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見出したりすること」など、人間本来がもち合わせている価値や強みを生かして、「予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となる」ことが必要とされている。

＜「全国学力・学習状況調査」等から見えてくるもの＞

- ① 課題解決への取り組みは全国平均より高い傾向
- ② 課題解決に向けた取り組みを学校全体での実施
- ③ 学習等で身に付けた課題解決力の応用は、全国平均より高い傾向
- 21世紀型の資質・能力の育成、すなわち、「令和の教育」は、一つの教科等をもって単独で深められるものではなく、教育課程を構成する全ての教科等が、それぞれの役割を果たし、連携と横断によって成果を上げる取り組みが求められている。
- そのため教科横断的な視点をもって、教育内容を組織的に配列していくカリキュラ

ム・マネジメントによる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善が強く求められる。

(7) 教育環境の整備

- 当町の小中学校の耐震化は2017（平成29）年度をもって全て終了しているが、今後は照明器具や屋内外における老朽化対策、脱炭素化、バリアフリー化などの対応が迫られている。
- 当町の多くの文教施設も老朽化が進み、そのため、2021（令和3）年3月に「黒潮町教育施設長寿命化計画」を策定している。この計画に基づき、施設の現況を確認しながら、各施設の長寿命化に向けた取組みを進めているが、今後も財政状況や適正な学校規模等も考慮しながら進めていかなければならない。

3 基本理念

教育の原点である学校教育では、子どもたちの中にある能力を伸ばすこと（自己の成長）と、子どもたちの中にあるやさしさを広げ、人や社会とかがわる力（協働する力）を伸ばすことで、これからのグローバル社会を生き抜く力（創造する力）を育成を目指す。

これらの力の育成は、「黒潮町総合戦略」に掲げる、人口減少と地域経済の縮小を克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立し、2060年に黒潮町人口6,800人程度を目指すことができる人材の創出に直結するものとする。

したがって、本計画における教育理念を、引き続き以下のように定める

「成長」	「協働」	「創造」
I	We	Can

- （成長）一人ひとりが本来持っている可能性を開いていける力の育成
- （協働）ともに生きる人々に対する思いやりや包容力を持つことができる力の育成
- （創造）願いを現実のものとして実現していくことができる力の育成

4 目指す児童生徒像

- 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって歩める児童生徒
- ふるさとへの愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、未来を切り拓く児童生徒
- 多様な個性や生き方を認め、互いに尊重し高め合い、協働し合える児童生徒

5 基本目標（目指す児童生徒像を実現するための基本目標）

- 基礎学力の定着と、人や社会と関わる力を伸ばす学びの展開
- 基本的な生活習慣の定着と、健やかな身体の育成
- 豊かな心の育成と、多様性を尊重する教育の展開

6 基本方針

- 急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を育成する教育の推進
 - ① 個別最適・協働的な学びの一体的充実に向けた授業づくり
 - ② グローバル人材の育成に向けた言語活動の推進
 - ③ 社会とつながるキャリア教育・職業教育の推進と、進路指導の充実
 - ④ 地域や高知県の伝統・文化・歴史等を学ぶ
 - ⑤ 主体的に地域や社会参画を行い、社会的な課題解決等に取り組める人材の育成
 - ⑥ 生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの充実
 - ⑦ 就学前教育・保育の質の向上
- 多様な背景、特性、事情等を踏まえた教育・支援の推進
 - ① 自尊感情や他者への思いやりを育む道徳・人権教育の推進
 - ② 切れ目のない子育て・親育ち支援と教育の推進
 - ③ 特別な事情を抱える家庭への支援及び不登校対策の推進
 - ④ 必要に応じてSC、SSWなど、外部の専門家等の活用の推進
- ふるさとキャリア教育を核とした、各種プロジェクト等の推進
 - ① 地域の環境を活かした自然体験や校外・園外活動の推進
 - ② 地域産業や地域の祭りの伝承活動等の推進
 - ③ 地域食材への興味関心を持たせる取り組みや、地域食材を利用した食育の推進

- ④ ふるさとキャリア教育の小中学校9年間の「キャリアノート」の活用の推進
- ⑤ 教職員の意識改革、業務の効率化・削減の推進
- ⑥ 小中一貫教育や義務教育学校等の研究及び児童生徒数や地域の実態に応じた学校規模の適正化の検討

第2章 教育に関する基本的な考え方

1 プロジェクト

(1) 「ふるさと・キャリア教育」プロジェクト

このプロジェクトは、本計画の核である。黒潮町が目指す児童生徒像実現のため、学校、地域、家庭及び黒潮町行政全般を通じて、子どもたちの「ふるさと教育、キャリア教育」に総がかりで関わる。そのことを通じて児童生徒の自己有用感や自己肯定感を向上させる。その実効性を高めるために、地域と学校をつなぎ、地域の教育資源（人、モノ、コト）を掘り起こし、授業や生涯学習活動での活用を図りながら、「ふるさと・キャリア教育」を一体的、総合的に推進していく。また、学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」を配置する。

○ 「ふるさと」を学ぶ

地域の産業や歴史・文化を学ぶ中から、地域貢献意識や社会貢献意識を持った児童生徒を育成するため、地域全体で「ふるさと・キャリア教育」の推進を図る。

具体的には、地域の環境を活かした自然体験や校外・園外活動、地域産業（手漉き和紙、天日塩、鰹のたたき、稲作など）の体験活動を地域と保育所、学校、保護者が一体となって取り組む。

○ 「ふるさと」で学ぶ

各地区に残る祭りや踊り、年中行事などを映像で記録保存（番組化）したものを活用したり、児童生徒が体験学習を行うことで、ふるさとへの誇り意識の向上と地域の歴史や文化の保存及び継承を図り、観光、移住誘致など各種施策にも活用する。体験学習の様子は IWK-TV など放送し、児童生徒や地域住民が番組に出演することや、児童生徒の活動の成果を具体的に披露する場を設けることで、自己有用感や自己肯定感、ふるさとへの帰属意識の向上を図る。

また、町内には貴重な文化財などもあるが、知る機会が少ないことから、まち歩きツアー（仮称）などを行い、まちの魅力を再発見できる機会を計画する。

○ 「地域の食材」に学ぶ

食は生まれてから一生涯人間について回るものであり、特に児童生徒の時期の食生活、食習慣や食材の経験は、その後の味覚、ひいてはふるさとへの愛着意識にも大きく影響するものである。保育所、小中学校における給食は、引き続き地域に根ざしたものであるために、地場製品の活用を推進していく。

また、生産活動や産物と学校給食を関連付けるために、生産者や地域の農水産業、加工産業との連携を図る。

○ 「未知のキャリア」を学ぶ

キャリア教育に関しては、地域人材の活用だけでなく、町外、国内外で活躍しているその道の専門家を招聘し、町内では見聞や体験できないキャリアの世界に児童生徒が触れられる機会を設ける。それらの経験を通じて、時代とともに仕事の形態は変わり、新たな産業創出の可能性は常にあることを理解させ、チャレンジする意識を醸成する。

○ 副読本の充実

小学校 3・4 年生対象の黒潮町のことを学ぶための社会科副読本「わたしたちの黒潮町」は、令和 2 年度 3 月に改定され、教員が指導するに当たって教材のコピーや活用が図られやすいようにデジタル化を行った。今後さらに活用を広げられるように副読本の改定の準備を進める。

○ 学びの足跡化

ふるさとから豊かな生き方を学び、自分の進路や適正を図り、学びの記憶を思い出として手元に残すことによって、ふるさとへの愛着や貢献意識を育成する。小中学校 9 年間の「ふるさと・キャリア教育」の学びの足跡を残すために生活・総合等で学習したことを「キャリアファイル（ポートフォリオ）」やデータに保管し、事前事後の学習の際に活用を推進を行う。

○ 命の教育

児童生徒がいじめや暴力で命を失わないための人権教育・啓発、地震津波などの自然災害、交通事故や不審者など人が関係することへの安全教育が重要である。

そのため、「命の教育」を基本とし、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、人権教育や防災・安全教育の推進を図る。

具体的な事業としては、これまで同様、学校、地域と連携した人権教育、防災教育・学習、避難訓練、それらに関する研究の他に、通学路安全対策連絡協議会、子どもの命を守り生きる力を育む黒潮町民会議を開催する。

(2) 切れ目のない子育て支援と教育プロジェクト

当町の子育て支援策は、妊娠期からのスタートが中心である。子育て支援を、子どもを育てる義務が生じた人、あるいは義務のある人という一面的な捉え方に終わることなく、その後の子育てを豊かに進めるためには、将来親となる一人一人が、そもそも正しい育ちをしておくことが重要であると考ええる。

かつてであれば、それらは各々の家庭で身につけた知識や技術であったが、家族形態の変化により現代ではそのことが困難な家庭が多くなっている。

そのため、このプロジェクトでは、小学校や中学校、高等学校での保健の時間など

を活用した基本的生活習慣、生活リズム、早寝早起き朝ご飯、運動等の教育活動、保護者や家庭への支援と教育を切れ目なく実施する。

また、専門家の支援を得ながら子育てに関する保護者教育を充実させ、福祉施策と連携した教育、啓発等講座、講演会等を実施する。

○ 保育所、学校における家庭教育を充実させる

具体的には、特に乳幼児を預かる保育所において、専門家の支援を得ながら子育てに関する保護者教育を充実させる。それらは福祉施策と連携した教育、啓発等講座、講演会等とする。小中学校においても基本的生活習慣が身につけていない現状がみられ、発達段階に応じた保護者への教育活動を保育所同様充実させる。

○ 訪問型子育て・教育支援を行う

保育所に入所していない家庭や、講演会、講座に参加しない家庭には、その策が届かない。これを解消するために、福祉部門と連携して在宅保育（子育て）の訪問型支援を行う。

○ 子育て支援員等を養成

子育て支援員の養成は、保育所における人材確保という目的もあり、高知県などが主催する研修会修了者には受講費の補助をする。

○ カリキュラムを通じた連携・接続の実施

目指す子どもの育成に向けて、保小中連携・接続研修会、連携・接続活動、保小中連絡会等を計画的に実施し、専門家の指導のもと見直しを図る。

（３） 地域総がかりふるさと教育啓発プロジェクト

子どもたちへの教育は未来への投資であり、その恩恵は自身の子どもの有無に関係なく受けるものである。したがって、未来を担う子どもたちの教育は大人の責任であり、この地に住む者全員（総がかり）で取り掛かるべきものである。

○ 「チーム学校」の構築

複雑化・多様化した様々な課題等を解決し、児童生徒の生きる力を育むため、教員同士や外部専門家等との連携・分担する体制を整備する。

チームとして学校を運営するための方策として従来通り、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、看護師等を必要に応じて配置する。

○ 学校と地域の連携

学校と地域の連携・協働の更なる推進のため地域コーディネーターを配置する。町民の活動では、各種イベントの運営に協力し人の役に立つ体験を通じて、地域社会に参画・貢献する力を育成するために、ボランティアスタッフを募集し活動ができる場を設定する。

○ テレビやマスコミの活用

児童生徒や町民の活動がテレビで流れることの効用は大きいものがある。いずれの取り組みも最大限 IWK-TV の番組として放送する。一方で、児童生徒自らが、黒潮町に関する TV 番組を制作し、IWK-TV で放送することで、地域のことを深く知りふるさとに誇りを持つ意識を大きく育てるものになる。番組の長短に関わらず、子どもたちが作成したテレビ番組を積極的に IWK-TV で放送する取り組みを行うほかに、インターネットを活用した情報発信により移住や観光施策、産業振興にも波及効果をもたらすよう、関係機関と連携した取り組みとする。

(4) 教員が十分に子どもと向き合う時間を確保するプロジェクト

教員が本来教育にかかる業務に集中できる環境を整えるために、学習支援員や学校校務員の配置や業務委託、校務支援システムの効果的な活用などを図る。

○ 教員の多忙化の解消

校務事務の効率化を図るため、校務支援システムの活用方法を充実させていく。黒潮町とシステムが重複しないように十分注意をしながら、新たな機能を活用していく際には、導入までの流れを検討する。あわせて教材や授業準備の効率化、指導力の向上を目的に、ICT 機器の整備充実を図る。

○ 人的配置を行う

各校の学力向上のため、教育研究所長、ALT、会計年度任用職員（学習支援員、学校校務員等）を必要に応じて配置するほか、教職員の多忙化解消のために、共同事務支援室を設置し事務効率を図る。

○ 業務委託の推進

校務業務における学校行事の準備や片付け、環境整備など、外部委託が可能な業務については、委託を進める。

○ 適正な学校規模についての研究

現在町内の小学校は 7 校、中学校は 2 校であるが、令和 8 年度から小学校は 6 校と

なる。引き続き、児童生徒数や地域の実態に応じた学校規模の適正化、小中一貫教育、義務教育学校等、地域にとっての学校の在り方や地域の関わり方について研究する。

○ 教育 DX の推進

ICT は個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するうえで必要なツールであり、これまでの実践と適切に組み合わせて有効に活用することが重要である。主体的・効果的に ICT を活用しつつ学びの充実を図るため、デジタル教科書・教材や授業支援ソフトを積極的に活用する。また、学校連絡ツールの導入や ICT 支援員を配置するなど、学校現場を支える体制を整える。保育所においても、お便り、登降所管理等 ICT を活用し、保護者の利便性の向上、保育士の事務処理負担軽減を図り、保育士が子どもたちと関わる時間にゆとりを持たせ、質の高い保育につなげていく。